

そこから始まる、まちへ。

TAI WA まちづくり 対話による



市庁舎前にある「市民の庭」



市民の庭にある「市民憲章碑」

WA
ルート21

こころの時代へ向けて

*市民の声

平成8年8月、「対話の市政」を政治信条に掲げ、初登場を果たした相澤市長は、早速、その公約の実現に取り組み、翌9月、全市民を対象とした「市民の声制度」を講じました。この制度は、市民と行政との信赖関係を築き上げるための新施策で、市民から寄せられた様々な意見などに対し、市がその対応策などを、詳しく本人や市民にお知らせするものです。

*市民提案

また平成10年4月には、好評を得た「市民の声制度」をさらに飛躍発展させた「市民提案制度」を発足させました。特に、「対話の市政」の切り札として誕生したこの制度は、市民からのまちづくりに対するアイデアや建設的な提案を、広く募り、厳密なる審査に基づき、その具現化に努めるとともに、その結果を本人へ詳しく回答するものであり、「対話の市政」の究極の手法として確立しています。

*高齢者市政トーキング

さらには、市政の最重要課題の一つである「高齢者のいきがいづくり」の一環として、市長が出向き、高齢者とひざを交えながら、市政全般にわたり意見交換する「高齢者市政トーキング」も、その生の声を市政に生かすという点では、「対話の市政」の新施策です。平成9年9月からスタートし、毎年、市内の7地区で精力的に展開されています。

*情報公開

一方、市民の知る権利も制度的に保障しています。それが、平成10年10月1日スタートの「情報公開制度」。開かれた公正で透明な市政を、市民に提供することにより、市政への理解を深めていただき、さらなる市政への市民参加を促進しようとするものです。

が市民憲章碑に寄せた思い。そこに市民との対話の原点があります。